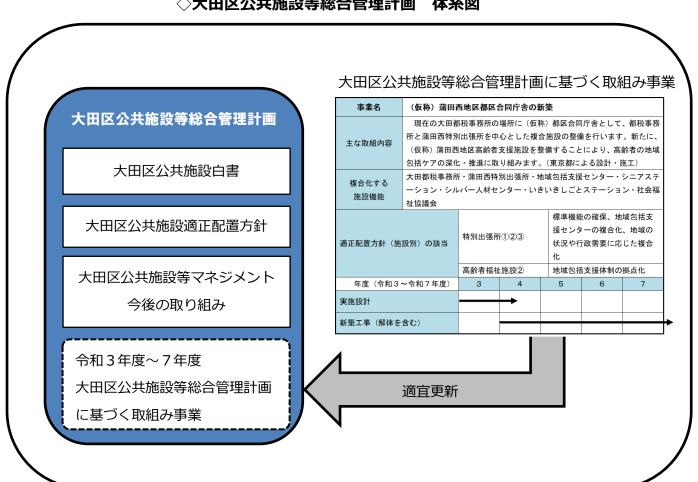
総務財政委員会 令和3年9月29日 企画経営部 資料2番 所 管 施設整備課

大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組み事業について

「大田区公共施設等総合管理計画」の別冊として位置付けている「大田区公共施設等総合 管理計画に基づく取組み事業」について、令和3年度~7年度の内容に更新しました。

引き続き「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、効果的・効率的な施設マネジメン トを推進していきます。

◇大田区公共施設等総合管理計画 体系図



令和3年度~7年度

大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組み事業

Α	事業名	(仮称)蒲田	西地区都区1	今同庁舎の新	折築			
В	主な取組内容	所と蒲田西特 (仮称)蒲田	現在の大田都税事務所の場所に(仮称)都区合同庁舎として、都税事務と蒲田西特別出張所を中心とした複合施設の整備を行います。新たに、仮称)蒲田西地区高齢者支援施設を整備することにより、高齢者の地域括ケアの深化・推進に取り組みます。(東京都による設計・施工)					
С	複合化する 施設機能							
D	適正配置方針(施	適正配置方針(施設別)の該当		ī①②③	援センタ	標準機能の確保、地域包括支援センターの複合化、地域の 状況や行政需要に応じた複合 化		
			高齢者福祉	上施設②	地域包括	地域包括支援体制の拠点化		
	年度(令和3	~令和7年度)	3	4	5	6	7	
Е	実施設計			-				
	新築工事(解体を	新築工事(解体を含む)						

A 事業名

施設名称と工事の種類を記載しています。

B 主な取組内容

各事業における取組内容を記載しています。

C 複合化する施設機能

複合化・多機能化等を行う場合は、施設機能を記載しています。

D 適正配置方針(施設別)の該当

「大田区公共施設等総合管理計画」で定めた「適正配置方針(施設別)」に記載がある場合は、該当する施設種別と番号と概略を記載しています。

E 事業の工程

令和3年度から5年間で取組む項目と工程を記載しています。

令和3年度~7年度

大田区公共施設等総合管理計画に基づく取組み事業

1 複合施設関連

事業名	(仮称)	(仮称)蒲田西地区都区合同庁舎の新築						
主な取組内容	所と蒲田 (仮称)	西特別 蒲田西	出張所を中 地区高齢者	場所に(仮和 心とした複雑 支援施設を整 以組みます	合施設の整備 整備すること	#を行います :により、高	。新たに、 齢者の地域	
複合化する 施設機能	大田都税	括ケアの深化・推進に取り組みます。(東京都による設計・施工) 田都税事務所・蒲田西特別出張所・地域包括支援センター・シニアステション・シルバー人材センター・いきいきしごとステーション・社会福協議会						
適正配置方針(施	適正配置方針(施設別)の該当		特別出張所	f1)2\3	援センタ	態の確保、地 □ 一の複合化 □ 政需要に応	、地域の	
在度 (会和 2 /	~今和7句	- 侍 /	高齢者福祉	上施設② 	地域包括	5支援体制の 6	拠点化 7	
年度(令和3~令和7年度) 実施設計		-汉/		→	3	0	,	
新築工事(解体を	- 含む)							

事業名	(仮称)大森	西二丁目複合	計施設の新第	ŔĘ.			
	機能更新時期	見を迎えた大	森西地区の	公共施設の勇	更新や、区民	活動支援施	
	設大森(こらぼ	大森) の暫定	2利用期間終	了を受け、原	割辺の公共旅	記設の集約・	
主な取組内容	複合化を区民活	動支援施設	大森(こらに	ぎ大森)の敷	対地を中心に かんだん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか	行い、多世	
	代の方が多く集う地域の活性化拠点を整備することにより、区民の利便性						
	の向上を目指し	ノます。					
	大森西特別出張	大森西特別出張所・大森西区民センター・区民活動支援施設大森・地域包					
複合化する	括支援センター	-・シニアス	テーション	・大田福祉作	業所大森西	分場・シル	
施設機能	バー人材センタ	一大森西作	業室・大森園	西保育園・子	-ども交流セ	ンター(中	
	高生の居場所含	st)・こども	発達センタ	一わかばの	家分館		
				標準機能	もの確保、地	!域包括支	
		 特別出張所	(1)(2)(3)	援センタ	援センターの複合化、地域の		
					状況や行政需要に応じた複合		
				化			
		区民センター・ 文化センター(125)		施設のも	あり方検討、	利用状況	
┃ ┃適正配置方針(施	設別)の該当			に応じた	に応じた機能転換、近隣施設		
超工品區/ 7單 (%				との複合	との複合化		
		児童館等⑤)	中高生0	中高生の居場所整備		
		保育園①		18 園を	18 園を拠点園化		
		高齢者福祉	施設②	地域包括	地域包括支援体制の拠点化		
		統合後の校	舍活用施設	次期活用	次期活用計画を策定、他の公		
		14		共施設と	しての活用	検討	
年度(令和3	~令和7年度)	3	4	5	6	7	
基本設計・実施設	計						
1期新築工事					•		
2期新築(解体を		令和6年度以降実施予定					

事業名	新蒲田一丁目神	复合施設のご	效築				
主な取組内容	大田区民セン すく、健やかに					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
複合化する 施設機能	新蒲田保育園・			かろば・地域	包括支援セ	ンター・シ	
		区民センター・ 文化センター①⑤⑥			施設のあり方検討、近隣施設 との複合化、ゆうゆうくらぶ の再編		
適正配置方針(施	設別)の該当	児童館等①⑤			地域子育て支援拠点化、中高 生の居場所整備		
		保育園②		民営化・	民営化・委託等の推進		
		高齢者福祉	施設②	地域包括	地域包括ケア体制の拠点化		
		大規模ホール等②			ニーズに合った機能の見直 し、類似機能の集約化		
年度(令和3	~令和7年度)	3 4		5	6	7	
改築工事		→					

事業名	事業名 大田区田園調布せせらぎ館・体育施設の新築							
主な取組	→ た 丽细内家			・らぎ公園の自然の情景を残し、周辺環境との調和を図りな ・化・スポーツ・レクリエーション施設を整備します。				
複合化物	_	区民活動施設・	休憩スペー	ス・運動施言	殳・防災備	蓄倉庫		
海正配署は	適正配置方針(施設別)の該当		スポーツ施設① 利用しやすい施設の整備			整備		
心工化巨/。	1年1(11世	政则》 07 該当	その他集会施設①		施設の総	施設の統合検討		
年度(令和3	~令和7年度)	3	4	5	6	7	
文化施設	新築工	事	令和2年	要竣工・運営 	開始			
	基本設	計・実施設計		→				
体育施設	新築工	事						

事業名	入新井第一小学	学校及び(個	反称)大森 北	比四丁目複名	合施設の改勢	Ř.	
主な取組内容	機能更新時期 ともに、良好な 活用し、地域特 より、新たな教	教育環境づ性や行政需要	くりを進める 要に応じた旅	- ます。また、 記機能を複	建物の容積	を最大限に	
複合化する 施設機能	入新井第一小学 括支援センター 文化活動支援が	-・シニアス -	テーション・	子育て施設	• 適応指導教	室つばさ・	
	 特別出張所	î3	_ , ,	地域の状況や行政需要に応じ た複合化			
適正配置方針(施	設別)の該当	小学校・中	学校①②③①	を踏まえ か 地域の 物	標準機能の整備、学校の特性 を踏まえた教育機能の導入、 地域の状況や行政需要に応じ た複合化、放課後ひろば事業 の実施		
		老人いこいの家①②			地域包括支援センターとの一 体的な運営、施設配置の検討		
		児童館④		放課後で	トろば事業の	実施	
		高齢者福祉	施設②	地域包括	5ケア体制の	拠点化	
		大規模ホール等②			ニーズに合った機能の見直 し、類似機能の集約化		
年度(令和3	~令和7年度)	3	4	5	6	7	
改築工事(解体を						—	

事業名	赤松小学校及7	ゾ(仮称)は	比千束二丁目	複合施設の	D改築				
主な取組内容	機能更新時期 ともに、良好な 活用し、地域特 より、新たな教	教育環境づ 性や行政需要	くりを進める 要に応じた旅	ます。また、 記設機能を複	建物の容積	を最大限に			
複合化する 施設機能		赤松小学校・放課後ひろば・千束特別出張所・地域包括支援センター・シニ アステーション・地区備蓄倉庫							
75 BX 18	特別出張所①②③		援センタ	標準機能の確保、地域包括支援センターの複合化、地域の 状況や行政需要に応じた複合					
適正配置方針(施	設別)の該当	小学校・中!	学校①②③①	標準機能 を踏まえ か 地域の状	標準機能の整備、学校の特性 を踏まえた教育機能の導入、 地域の状況や行政需要に応じ た複合化、放課後ひろば事業 の実施				
		児童館④		放課後び	放課後ひろば事業の実施				
		老人いこい	の家①②		 支援センタ 営、施設配				
		高齢者福祉施設②		地域包括	地域包括ケア体制の拠点化				
年度(令和3	~令和7年度)	3	4	5	6	7			
改築工事(解体を (令和8年度末竣工 ³									

事業名	東調布第三小草	学校及び(個	反称)南久か	《原二丁目科	复合施設のご	收築	
	機能更新時期	月を迎えた校	舎・体育館る	を改築し、安	全・安心を	確保すると	
主な取組内容	ともに、良好な	教育環境づ	くりを進める	ます。また、	建物の容積	を最大限に	
工。公公和日刊日	活用し、地域特	性や行政需要	要に応じた旅	i設機能を複	合的に置き	込むことに	
	より、新たな教	育と地域力	の拠点として	て整備します	۲.		
複合化する	東調布第三小学	や校・放課後	ひろば・地垣	ゼ包括支援セ	: ンター・シ	ニアステー	
施設機能	ション						
			標準機能の整備、学校の特性			校の特性	
				を踏まえ	を踏まえた教育機能の導入、		
		小学校・中学校①②③⑦		り 地域の状	地域の状況や行政需要に応じ		
************	=⊓□□\			た複合化	た複合化、放課後ひろば事業		
適正配置方針(施 	設別)の該当			の実施	の実施		
		児童館④		放課後で	放課後ひろば事業の実施		
		老人いこい	地域包括支		5支援センタ	愛センターとの一	
		老人いこり	100%(1)(2)	体的な週	体的な運営、施設配置の検討		
年度(令和3・	~令和7年度)	3	4	5	6	7	
実施設計		→					
改築工事(解体を	含む)						

事業名	東調布中学校』	東調布中学校及び複合施設の改築					
	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保すると						
主な取組内容	ともに、良好な教育環境づくりを進めます。また、建物の容積を最大限に						
工体权性的音	活用し、地域特性や行政需要に応じた施設機能を複合的に置き込むことに						
	より、新たな教	育と地域力	の拠点とし ⁻	て整備します	0		
複合化する	 東調布山学校 •	図聿館⋅₩	区借茎合庙				
施設機能	宋勋刊千子仪。	・図書館・地区備蓄倉庫					
			標準機能の整備、学校の特性			校の特性	
		小学校・中学校①②③		を踏まえ	を踏まえた教育機能の導入、		
適正配置方針(施	設別)の該当			地域の状	地域の状況や行政需要に応じ		
				た複合化	た複合化		
		図書館②		複合化の	複合化の検討		
年度(令和3	~令和7年度)	3	4	5	6	7	
基本設計・実施設計						•	
改築工事(解体・仮設工事含む)							

事業名	馬込第三小学	交及び複合放	施設の改築				
			を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保すると				
主な取組内容	ともに、良好な						
_ 3	活用し、地域特	性や行政需要	要に応じた旅	迅設機能を複	合的に置き	込むことに	
	より、新たな教	で育と地域力	の拠点として	て整備します	۲.		
複合化する	馬込第三小学校	・放課後ひる	ろば・室生犀	星の離れの	8築と地域賞	賢料展示室、	
施設機能	地域集会室	集会室					
			標準機能の整備、学校の特性				
				を踏まえ	を踏まえた教育機能の導入、		
		小学校・中学校①②③⑦		∄地域の状	地域の状況や行政需要に応じ		
適正配置方針(施	設別)の該当			た複合化	た複合化、放課後ひろば事業		
				の実施	の実施		
		児童館等④)	放課後で	放課後ひろば事業の実施		
年度(令和3·	~令和7年度)	3	4	5	6	7	
基本設計・実施設計			—		-		
改築工事(解体・	仮設工事含む)			—			

事業名	田園調布富士見会館の内部改修							
	田園調布せせらぎ館に、田園調布富士見会館の集会室機能を移転させた							
主な取組内容	後に、内部改修	を行い田園	調布特別出引	長所と地域包	.括支援セン	ターを複合		
工体収価内谷	化することで、利便性の向上や地域力及び地域防災の拠点としてふさわし							
	い施設整備を行います。							
複合化する	四周到女特别中	田園調布特別出張所・地域包括支援センター						
施設機能	田園調仰特別田張州・地域己枯又抜センダー							
				標準機能	標準機能の確保、地域包括支			
		特別出張所①②③		援センタ	援センターの複合化、地域の			
適正配置方針(施	設別)の該当	付加山饭房	1023	状況や行	状況や行政需要に応じた複合			
				化	化			
		高齢者福祉	施設②	地域包括	地域包括ケア体制の拠点化			
年度(令和3	~令和7年度)	3	4	5	6	7		
内部改修工事								

2 児童施設

事業名	(仮称)子ど	(仮称)子ども家庭総合支援センターの新築							
	子どもと家庭	運の支援体制	を強化し、地	域の子ども	を健やかに	守り育てる			
主な取組内容	ために(仮称)	子ども家庭組	総合支援セン	ター整備に	向けた取り	組みを進め			
	ます。								
海正配罢士母(佐	適正配置方針(施設別)の該当			(仮称)子ども家庭総合 早期開設に向けた取組み					
地比的巨力如 (地									
年度(令和3	~令和7年度)	3	4	5	6	7			
基本設計	基本設計								
実施設計									
新築工事(解体工	事含む)					→			

3 学校施設

事業名	大森第四小学校の改築(Ⅱ期)						
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。						
適正配置方針(施設別)の該当		小学校・中学校①②⑦		を踏まえ	標準機能の整備、学校の特性 を踏まえた教育機能の導入、 放課後ひろば事業の実施		
		児童館等④)	放課後ひ	トろば事業の	実施	
年度(令和3	~令和7年度) 3 4		4	5	6	7	
改築工事(Ⅱ期)		-					

事業名	大森第七中学校の改築					
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。					
適正配置方針(施設別)の該当		小学校・中	学校①②		の整備、学 た教育機能	
年度(令和3~令和7年度)		3	4	5	6	7
改築工事(Ⅱ期)						

事業名	田園調布小学校の改築						
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保すると ともに、良好な教育環境づくりを進めます。						
適正配置方針(施設別)の該当		小学校・中学校①②⑦ 児童館等④		を踏まえ放課後の	標準機能の整備、学校の特性 を踏まえた教育機能の導入、 放課後ひろば事業の実施 放課後ひろば事業の実施		
年度(令和3~令和7年度)		3	4	5	6	7	
基本設計・実施設計							
改築工事(解体・仮設工事含む)							

事業名	矢口西小学校の改築						
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保すると ともに、良好な教育環境づくりを進めます。						
適正配置方針(施設別)の該当		小学校・中学校①②⑦		を踏まえ	標準機能の整備、学校の特性 を踏まえた教育機能の導入、 放課後ひろば事業の実施		
		児童館等④		放課後ひ	放課後ひろば事業の実施		
年度(令和3~令和7年度)		3	4	5	6	7	
基本設計・実施設計							
改築工事(解体・仮設工事を含む)							

事業名	入新井第二小学校の改築						
主な取組内容	機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保すると ともに、良好な教育環境づくりを進めます。						
適正配置方針(施設別)の該当		小学校・中学校①②⑦		を踏まえ	標準機能の整備、学校の特性 を踏まえた教育機能の導入、 放課後ひろば事業の実施		
			児童館等④		放課後ひろば事業の実施		
年度(令和3~令和7年度)		3	4	5	6	7	
基本設計・実施設計				→			
改築工事(解体・仮設工事を含む)							

事業名	安方中学校の改築						
主な取組内容		機能更新時期を迎えた校舎・体育館を改築し、安全・安心を確保するとともに、良好な教育環境づくりを進めます。					
適正配置方針(施	適正配置方針(施設別)の該当		小学校・中学校①②		標準機能の整備、学校の特性 を踏まえた教育機能の導入		
年度(令和3~令和7年度)		3	4	5	6	7	
基本設計・実施設計			—				
改築工事(解体を含む)							

4 区民利用施設 (大規模運動施設等)

事業名		平和島公園水泳場の再整備計画					
主な取組内	容	区民がより一層スポーツに親しめる環境の創出に向けて、既存の水泳場 が有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。					
適正配置方針	(施	設別)の該当	スポーツ施設① 利用しやすい施設の		整備		
年度(令:	年度(令和3~令和7年度)		3	4	5	6	7
平和島公園	設訂	十(基本・実施)					
水泳場	改作	多工事					

適正配置方針(施設別)

施設種別	方 針	
	① 老朽化した施設の整備にあたり、標準機能(事務スペース、200~2	250
	m程度の集会室、防災機能等)を定める。	
	② 新たな地域力の推進拠点とするため、標準機能に加えて、原則としては	地域
ᄹᆂᄆᆘᄔᅼᄙᅙᅜ	包括支援センターを複合化する。	
特別出張所	③ 可能な限りの容積を活用し、地域の状況や行政需要に応じた機能を導	
	し、複合化を図る。さらに、学校施設との複合化についても検討する	·)。
	④ マイナンバー制度により、証明書等の交付方法が変わることが想定され	れる
	ことから、窓口機能を見直し、福祉機能との複合化に移行する。	
	① 老朽化した施設の整備にあたり、標準機能(普通教室、特別教室、多日	目的
	室、職員室、体育館、プール、校庭等)を整備する。標準機能は、「ス	大田
	区学校諸室等仕様標準」に基づくものとする。	
	② 標準機能に加えて、学校の特性を踏まえた教育機能の導入を検討し、	学校
	教育活動の一層の向上を目指す。	
	③ 新たな地域力の推進拠点とするため、可能な限りの容積を活用し、地域	域の
	状況や行政需要等に応じた機能を導入し、複合化を図る。	
小学校・中学校	④ 施設の更新には時間を要することから、建替え、長寿命化改修の併用に	_
	り、公共施設整備計画(後期)に定める年2校の改築ペースを見直す	
	⑤ 建物の健全性を把握し、長寿命化が可能な施設は、長寿命化改修等の	活用
	を進める。	
	⑥ 今後の児童・生徒数の予測に基づき、将来的な学校の適正規模や配置(こつ
	いて検証し、必要に応じて統合なども視野に入れた検討を行う。	1 ± 1 −
	⑦ 放課後の児童の居場所づくりとして、学童保育機能を児童館から小学村 発行し、特別後なるば東端をよる。	父に
	移行し、放課後ひろば事業をすべての区立小学校で実施する。	
	① 人口動向や地域特性、将来需要等を考慮し、施設のあり方を検討する	-
	② 他の集会施設との機能重複がある場合は用途の分析を行い、利用状況(こんじ
	じて機能転換を図る。 	
区民センター	区内4地域ごとの施設配置を見直し、適正な施設数に再編する。 ③ 時代の変化や将来を見据えた施設名称を検討する。	
文化センター	場所の変化や特殊を完備えた施設石物を検討する。近隣施設の改築時に複合化を図る。	
又もピンター	⑤ 区民センター高齢者施設(ゆうゆうくらぶ)は、老人いこいの家の検	≣to
	中で機能と配置を見直し、区民利用施設として再編していく。	כטני
	6 文化センターにおける社会教育関係団体の優先利用や利用料減免措置	置を
	見直し、一般区民が広く利用できる施設を目指す。	<u> </u>
	① 高齢者の元気維持と介護予防から支援までの活動拠点として、地域包括	括支
	援センターとの一体的な運営を行う。	
	② 地域包括ケア体制の構築を図るため、老人いこいの家を活用した大田[ヌシ
	ニアステーション事業や羽田地域の複合化計画等を踏まえ、今後の施設	
老人いこいの家	置を検討する。	
	③ 浴室機能は入浴利用の実態や維持費などを把握し、サービス提供のあり	り方
	について検討する。	
	④ 老人いこいの家はあり方を検討し、区民センター高齢者施設(ゆうた	ゆう
	くらぶ)と連携して機能転換等を図るための検討を行う。	
	① 子ども・子育て支援新制度を踏まえた、きめ細やかな利用者支援事業を	を中
	心とした、地域子育て支援拠点として再整備する。	
 児童館等	② 地域子育て支援拠点施設の配置は、概ね中学校区に1施設とする。	
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	③ 再整備後の児童館施設については、保育サービス基盤など少子高齢化剤	社会
	への対応、地域力・国際都市おおたの推進など、区の優先課題に対応す	する
	インフラ資源として有効活用を図ることを基本とする。	

施設種別	方針
ルビロメイ生力リ	
	・
児童館等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	● 中高王の利用が多い」とも文派とフターで工心日元皇時などの大皇旭設 を中心に、地域バランスを考慮して中高生の居場所を整備する。
	① 特別出張所の管轄を基本に 18 の区立直営保育園を拠点園とする。
保育園	② その他施設については、管理運営形態を見直し、民営化や委託等を進める。
(仮称)大田区	① 児童福祉法の改正を踏まえ、大田区児童相談所の早期開設に向けた取組み
子ども家庭総合	を進める。
支援センター	
	① 統合後の校舎活用施設にある創業支援施設と産学連携施設の配置につい
産業支援施設	ては、他の施設の更新計画などに留意しながら検討する。
	今後は、民設民営でのサービス提供を含めて、運営のあり方を検討する。
住宅施設	① 建替え時における複合化を可能な限り進めるとともに、小規模戸数住宅の
1年七/地設	統合を検討する。
	① 特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは、民営化を実施し
	た施設の効果の検証及び課題の整理を踏まえ、財産管理の方法等、施設の
	特性を十分に考慮し、民営化を含めて、そのあり方を検討する。
	② 地域包括支援センターは、地域包括ケア体制の拠点として、その機能を十
= #A +	分に果たし、各地域の状況に応じた適正な配置となるよう、特別出張所な
高齢者福祉施設	どの公共施設を中心とした設置を推進する。
	③ 特別養護老人ホームは、民営化した旧区立施設も含め6施設のうち4施設 はすでに築後20年以上経過し、30年近い施設もある。 要介護高齢者の
	は9 とに架後 20 年以上経過し、30 年近い危設もある。姜川護局断省の 入所施設であり、運営の休止は極めて困難である状況も踏まえ、入居者へ
	の負担も考慮しながら、大規模修繕も含む計画的な修繕を民営化した旧区
	立施設への適切な支援も含めて検討していく。
障がい者福祉	① 施設更新時において可能な限りの容積の活用や既存施設の改修、転用等に
施設	より、障がい福祉サービスの提供量を確保する。
	① 区の中心拠点である大森地域、蒲田地域に集積しており、他の自治体の同
大規模ホール等	種の施設配置状況を参考にしながら、適切な機能分担を検討する。
	② 利用ニーズにあった機能の見直しや類似機能の集約化等を目指す。
その他集会施設	① 利用率や周辺施設との機能の重複を考慮し、施設の統合を検討する。
	① 各館の利用状況の調査・分析による詳細な実態把握及び周辺の環境なども
図書館	考慮しながら、適切な施設の規模・配置について検討を行う。
	② 単独施設については、他の施設との複合化を検討する。
	① 施設が大森、蒲田地域に偏在しているため、調布地域の区民が利用しやす
スポーツ施設	い施設の整備に取り組む。区内の人口分布や推計及び施設の配置状況等を
	総合的に判断し、整備を進める。
	① 暫定活用の終了に向け、平成 28 年度から 3 年程度で次期活用計画を策定
統合後の 校舎活用施設	する。 ② 学校の建替え用地や大規模改修の種地としての活用方策を検証する。
	② 学校の建替え用地や大規模改修の種地としての活用方策を検証する。 ③ 建替え対象となる学校については、徒歩圏内にある小中学校の他、スクー
	していることの子校については、彼夕園内にあるパー子校の他、スプールバスによる運用の可能性を検証する。
	4 学校利用としての活用のほか、周辺の公共施設整備や区営住宅等の更新の
	種地など、他の公共施設としての活用方策を検討する。
	① 清掃関連施設のうち、特に蒲田清掃事務所については老朽化が進んでい
\± ====================================	る。同事務所は今後もしばらくは清掃事業に資する利用をしていく予定
注押事效配签	る。円手物がはブ後ひひはひくは角が手来に負する利用でしていてがた
清掃事務所等	だが、社会経済状況の変化や地域事情等を踏まえ、柔軟な施設活用を検

施設種別	方 針
自転車等駐車場	① 将来的なまちづくりの方向性に合致した自転車駐車場のあり方について
日 料 早 寸 純 半 物	検討を行い、必要に応じた施設再編や整備量の拡大を図る。
	青少年健全育成のための施設として、平和島ユースセンターが昭和 60 年
	7月に竣工した。築後30年以上が経過し、大田区公共施設整備計画におい
青少年	て大規模改修の目安時期を迎えている。
社会教育施設	① 老朽化した施設の整備を図る。(スケルトン改修)
	増築棟を新築し、これまでの青少年団体に加えて、国内外のアスリート
	や公園利用者等、多様な人々が利用・宿泊できる施設として整備する。
	① 老朽化した設備の更新に合わせ、今後の博物館のあり方、展示スペース、 展示され、ドの検討な行う。新たに関領する記念館の魅力する旅源学
博物館・記念館	展示方法などの検討を行う。新たに開館する記念館の魅力ある施設運営 を行う。
	で11つ。 計画的な維持更新を行い、予防保全型管理を図る。
	近 暗画下至桐詞直を美地し、道路阳及を木然に例さ、火音に強い道路 フト りをする。
	② 道路パトロール
道路	③ 這品バーロール
	(4) 街路樹
	⑤ 都市防災機能強化、良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間確保
	のため、道路の無電柱化を進める
	① 長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を計画的に実施する。
橋梁	② 耐震整備架替えを計画的に実施する。
	③ 耐震補強整備を計画的に実施する。
	利用者の安全性の確保、ライフサイクルコスの縮減を前提に、予防保全型
	管理や事後保全型の管理による適正な維持管理を行う。
	① 大規模な施設建築物や水循環設備等の長寿命化計画等を基にした効率的
	な維持修繕、更新の実施
	② 遊具や大型公園施設等の定期点検や日常点検を基にした、計画的な維持
	修繕、更新の実施
	③ 大規模公園の施設老朽化への対応とともに、新たな魅力づくりを進める
	ための施設維持修繕や機能更新を進める。
	④ 老朽化や地域からの要請にこたえるための公園のリニューアル整備の機 会を捉え、多様な世代の人が利用しやすく「地域の庭・広場」として地
公園	云を捉え、多様な凹れの人が利用したすく「地域の庭・広場」として地 域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進める。
	⑤ 地域に身近な小規模公園の利用実態を踏まえて、地域の庭・広場として
	地域活動を支え、地域住民の公園へのニーズの多様化に対応していくた
	めの、公園の機能更新や機能配置、再編等の見直しを行うとともに、地
	域団体による維持管理や利活用を進める。
	⑥ PPP など民間活力導入も視野に入れながら公園の維持・管理・運営の一
	元化を図り、既存施設のさらなる有効活用や、より魅力的な公園づくり
	を目指す。
	⑦ 公園利用者の安心安全性を高めていくために、公園内の樹木やがけ地の
	適正な維持管理に努める。